令和4年第4回八千代町議会定例会会議録(第1号)令和4年12月6日(火曜日)午前9時35分開会

定例議会の告示

八千代町告示第123号

令和4年第4回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年11月29日

八千代町長 野村 勇

1. 期 日 令和4年12月6日

2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

| 議長 (5番) | 大里 | 岳史君 | 副議長(4番) 増田 光利君 |
|---------|-----|------|----------------|
| 1番 | 谷中 | 理矩君 | 2番 関 眞幸君 |
| 3番 | 安田 | 忠司君 | 6番 廣瀬 賢一君 |
| 7番 | 上野 | 政男君 | 8番 中山 勝三君 |
| 9番 | 生井 | 和巳君 | 10番 大久保 武君 |
| 11番 | 水垣 | 正弘君 | 13番 宮本 直志君 |
| 14番 | 大久伊 | 录敏夫君 | |

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

 町
 長
 野村
 勇君
 副
 町
 長
 古宇田信一君

 教
 育
 長
 赤松
 治君
 会計管理者
 富永
 浩君

| 秘書公室長 | 宮本 克典君 | 総 務 部 長 | 大里 斉君 |
|---------------------|--------|---------------|--------|
| 企画財政部長 | 馬場 俊明君 | 保健福祉部長 | 生井 好雄君 |
| 産業建設部長 | 鈴木 衛君 | 秘書課長 | 飯ケ谷智巳君 |
| 総務課長 | 中川 貴志君 | 税務課長 | 古沢 朗紀君 |
| まちづくり 推 進 課 長 | 斉藤 典弘君 | 財務課長 | 倉持 浩幸君 |
| 福祉課長 | 市村 隆男君 | 長寿支援課長 | 生井 億之君 |
| 都市建設課長 | 宮本 正巳君 | 産業振興課長 | 山崎 浩司君 |
| 上下水道課長 | 青木 譲君 | 農業委員会事務局長 | 諏訪 敦史君 |
| 教 育 次 長 兼 学校教育課長 | 小林 由実君 | 給食センター 所 長 | 関 和之君 |
| 総務課主査 | 前野 晃一君 | 財務課補佐 | 山口富実子君 |
| | | | |

議会事務局の出席者

議会事務局長 川村 俊之 補 佐 菊 佐知子

主 査 山中 昌之

議長(大里岳史君) 公私ご多用のところご参集くださいまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、申し上げます。本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症 対策のため、マスクの着用、議場内の換気などについて、ご理解、ご了承を願います。

また、会議に使用する目的としたタブレット端末、ノート型パソコンの持込みを議会 出席者に許可いたしましたので、ご了承願います。

ここで、謹んでご報告申し上げます。

八千代町議会議員、小島由久君が去る10月27日ご逝去されました。誠に痛惜の極みであります。故人のご冥福をお祈りし、全員で黙祷をささげたいと思います。

皆様、ご起立ください。

黙祷。

(黙 祷)

議長(大里岳史君) 黙祷を終わります。ご着席ください。

ここで、故小島由久議員に対する弔慰を表するために水垣正弘議員から発言を求められましたので、これを許可します。

11番、水垣正弘議員。

(11番 水垣正弘君登壇)

11番 (水垣正弘君) ただいま議長の許可をいただきましたので、私のほうから、同期 であります小島由久議員に追悼の辞を申し上げさせていただきたいと思います。

本日ここに、議員一同を代表し、謹んで小島由久議員に哀悼の言葉を申し上げます。

小島さんは、平成7年の初当選以来、7期、実に27年もの長きにわたり町政の審議に参画され、その真っすぐな人柄と、思ったことは必ずやり通す精神で、熱心に町発展のためにご尽力をいただきました。その間、産業建設常任委員長、議会運営委員長、そして平成19年には議長を歴任され、議会の円滑な運営に尽くされました。

私は小島さんと同じく平成7年が初当選でありましたが、同期の当選者6名の中で最も年長者であった小島さんは、我々のまとめ役となってくださいました。また、私と小島さんは同僚議員という間柄を超え、何かと共に行動する機会が多く、農業委員会での研修など、共に過ごしたいろいろな出来事、場面が脳裏に思い出されます。

思い起こせば、10月17日の臨時議会に出席されたのが最後の雄姿でありました。そのときは、よもやその10日後に亡くなられるとは思いもよりませんでした。再びお目にかかることはかないませんが、あなたのご遺徳と幾多のご功績は今後も私たちの胸中に長くたたえられることでありましょう。

申し上げれば限りもなく、惜別の情は尽きませんが、どうか永遠に安らかに眠られま すよう心よりお祈りを申し上げます。

最後になりますが、小島由久議員に対する追悼の言葉といたします。

令和4年12月6日、八千代町議会議員、水垣正弘。

議長(大里岳史君) 以上で追悼の辞を終わります。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第4回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第1号)

令和4年12月6日(火)午前9時開議

開 会

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 選任第1号 議会運営委員会委員の選任について

日程第4 報告第1号 八千代町水道事業会計積立金運用の報告について

日程第5 議案第1号 八千代町個人情報の保護に関する法律施行条例

議案第2号 八千代町情報公開・行政不服審査会条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第3号 八千代町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例

議案第4号 八千代町職員の降給に関する条例

日程第7 議案第5号 八千代町行政組織設置条例(全部改正)

日程第8 議案第6号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第7号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第5号)

議案第8号 令和4年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第9号 令和4年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1

号)

議案第10号 令和4年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第10 議案第11号 町道路線の認定について

日程第11 議案第12号 下妻地方広域事務組合規約の変更について

日程第12 休会の件

諸般の報告

議長(大里岳史君) 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、

またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、 局長、所長でありますので、ご報告いたします。

行政諸般の報告

議長(大里岳史君) 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、 許可します。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ご苦労さまです。

まず初めに、亡くなられました小島由久議員のご冥福を心からお祈り申し上げたいと 思います。本当にお世話になった大きな存在でありました。

改めまして、おはようございます。令和4年第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位にはご多用中にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上 げさせていただきたいと思います。

初めに、新型コロナウイルス、このワクチンの接種につきましてご報告させていただきます。現在接種を進めておりますオミクロン株対応ワクチンの接種につきましては、例年、年末年始に感染が流行していることを踏まえ、年内に全接種対象者が接種可能となる体制を整備してまいりました。八千代町では、9月25日の4回目集団接種からオミクロン株対応ワクチンの接種を開始しており、9月25日と、10月22日から12月11日まで実施する中央公民館での集団接種では9,754人が接種を受けております。加えまして、10月1日から実施した町内医療機関での個別接種では99人が接種を受け、さらに11月1日から12月25日まで県が設置している古河市の大規模接種会場では293人が接種を受けており、12月5日現在、合計1万146人がオミクロン株対応ワクチンの接種を済ませております。

また、9月6日からは、5歳から11歳の子どもの追加接種、これは3回目接種になりますが、これが可能となり、10月24日からは新たに、生後6か月から4歳までの乳幼児もワクチン接種の対象となりました。

これらにより、乳幼児から高齢者までの全年代が新型コロナワクチンの接種対象者と

なり、特例臨時接種の実施期間も令和4年度末、これは令和5年3月31日まででありますが、ここまで延長されておりますので、今後とも県や地元医師会との連携を密にしまして、ワクチン接種事業が円滑に実施できますよう努めてまいります。

続きまして、令和5年度新春賀詞交換会の実施についてご報告申し上げます。例年、町、商工会、常総ひかり農協の共催により開催しておりますが、今年度につきましては令和5年1月8日午前11時30分より、中央公民館大ホールにて開催を予定しております。昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症への対応としまして、規模の縮小、時間の単純などの対策を講じた上で執り行う予定でございます。

しかしながら、現在新型コロナウイルスの第8波による感染拡大が懸念されることから、感染状況を注視するとともに、専門家など関係者のご意見もお伺いしながら、最終的には商工会及び常総ひかり農協と協議の下、決定したいと考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、令和4年度職員採用試験の結果についてご報告申し上げます。本年度の職員採用試験につきましては、大学卒が11名、短大・高校卒が4名、障害者が3名の合計18名の申込みがあり、第1次試験を9月18日に、第2次試験を11月5日に実施いたしました。その結果、10名に対しまして合格通知を発送いたしましたので、ご報告申し上げます。

次に、ベトナム国ラックズオン県との友好都市提携協定の締結についてご報告申し上げます。令和4年10月25日より、ベトナム国ラックズオン県の皆様が訪日し、26日に友好都市提携協定の締結を行いました。締結式に際しましては、議長をはじめ議員の皆様にもご臨席を賜り、誠にありがとうございました。おかげさまをもちまして、ラックズオン県と八千代町の交流を開始するすばらしい門出の日とすることができました。今後この協定に基づき、ともに発展し合うことのできる交流を推進してまいりたいと考えております。

次に、令和5年はたちのつどいの開催についてご報告申し上げます。令和5年1月8日日曜日、午前10時より総合体育館にて開催をいたします。本年の対象者は232名であり、昨年より13名の減となっております。町を担う世代の皆様の思い出に残る式典となりますよう期待しております。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係につきましては、契約関係 報告書のとおりであります。 以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご理 解、ご協力をお願い申し上げまして、報告を終わらせていただきます。

議長(大里岳史君) 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(大里岳史君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、13番、宮本直志議員、14番、大久保敏夫議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(大里岳史君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

宮本議会運営委員長。

(議会運営委員長 宮本直志君登壇)

議会運営委員長(宮本直志君) ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員 会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る11月25日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和4年第4回八千代 町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議 案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から14日までの9日間と することに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。 議長(大里岳史君) ただいまの議会運営委員長の報告は、令和4年第4回八千代町議 会定例会の会期を本日より14日までの9日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より14日までの9日間とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より14日までの9日間とすることに決定いたしました。

日程第3 選任第1号 議会運営委員会委員の選任について

議長(大里岳史君) 日程第3、選任第1号 議会運営委員会委員の選任についてを議 題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項 の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異 議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決 定いたしました。

日程第4 報告第1号 八千代町水道事業会計積立金運用の報告について 議長(大里岳史君) 日程第4、報告第1号 八千代町水道事業会計積立金運用の報告 について提出されておりますので、ご覧おき願います。

日程第5 議案第1号 八千代町個人情報の保護に関する法律施行条例 議案第2号 八千代町情報公開・行政不服審査会条例の一部を改正する 条例

議長(大里岳史君) 日程第5、議案第1号 八千代町個人情報の保護に関する法律施行条例、議案第2号 八千代町情報公開・行政不服審査会条例の一部を改正する条例、以上2件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま一括上程されました議案第1号 八千代町個人情報の保護に関する法律施行条例及び議案第2号 八千代町情報公開・行政不服審査会条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

令和3年5月に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する 法律により、個人情報の保護に関する法律が改正され、新たな個人情報保護制度では、 個人情報の保護と活用に関する共通ルールが官民問わず一元化されることとなり、地方 公共団体では、条例での運用から、個人情報保護法に基づく運用へと移行されることに なりました。これにより、当町においても現在の八千代町個人情報保護条例による運用 から、新法に基づく運用への移行が必要となります。

今回の個人情報の保護に関する法律施行条例の内容としましては、新法で許容された 事項のみを条例で定めることとなり、開示請求に係る手数料等の額を定めるものです。 この開示請求手数料につきましては、新法により、できる限り利用しやすい額とするよ う配慮することとされているため、現行の個人情報保護条例と同様に無料としておりま す。

続きまして、情報公開・行政不服審査会条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

新たな個人情報保護制度では、法律による解釈運用を国の個人情報委員会が一元的に 担うため、地方公共団体の審査会において審査する内容は縮小されることとなります。

改正の主な内容としましては、個人情報保護関連の諮問について、条例から個人情報 法に基づく諮問へと改正するほか、法改正に伴う文言の改正となっております。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるよう お願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町個人情報の保護に関する法律施行条例、議案第2号 八千代町情報公開・行政不服審査会条例の一部を改正する条例、2件を一括して採決い たします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町個人情報の保護に関する法律施行条例、議案第2号 八千代町情報公開・行政不服審査会条例の一部を改正する条例、2件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 八千代町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する 条例

議案第4号 八千代町職員の降給に関する条例

議長(大里岳史君) 日程第6、議案第3号 八千代町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例、議案第4号 八千代町職員の降給に関する条例、以上2件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま一括上程されました議案第3号 八千代町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例及び議案第4号 八千代町職員の降給に関する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

国家公務員の定年については、国家公務員法が改正され、段階的に引き上げられるとともに、組織全体としての活力の維持や高齢期における多様な職業、生活設計の支援などを図るため、役職定年及び定年前再任用短時間勤務の制度が設けられました。この改正に伴い、地方公務員においても、国家公務員の定年を基準として同様の措置を講ずることとなっております。

本議案は、この改正を受け、定年引上げに関する関係条例の改正、廃止及び新規制定を行うもので、八千代町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の主な内容は、職員の定年を令和5年度から2年に1歳ずつ、段階的に65歳まで引き上げるとともに、60歳での役職定年制及び定年前再任用短時間勤務制度の導入、60歳を超える職員の給料月額を60歳前の7割水準とするよう関係条例を整備するものです。

また、八千代町職員の降給に関する条例については、役職定年前の導入に伴い、降給を行うため、地方公務員法第27条に規定される降給の事由を定めるものです。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるよう

お願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 直接的に数字のとかそういうので関係する、しないというよりも、総合的な話からいって、今言ったように、定年60歳が65歳になっていくということをしたときに、町長のお考えの中で、今いる職員、今度の4月1日から、来年の4月1日から10年が採用されると、こういうようになったわけですけれども、当然定年の方も何人かいるわけですが、基本的に65歳まで延長されていくというふうになっていったときに、八千代町の新採職員を入れる枠というか、数字というか、採用人数というのは今までのペースよりも若干増えてくる可能性はありますか。

議長(大里岳史君) 大里総務部長。

(総務部長 大里 斉君登壇)

総務部長(大里 斉君) 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

定年延長になりますと、定年退職者の年齢がずれていくような形で、今年度は定年退職2名おるのですけれども、来年度は定年退職者がゼロになります。1年間延長されて61歳になって定年を迎える方が1名。ですから、来年定年退職に伴う採用というのはできないような形になってきます。それは年間で続くような形になってきますので、採用者につきましては、定年退職者以外に、例えば普通退職で退職する方とか、そういったもので定数の範囲内で採用していくような形になりますので、計算上は少なくなっていくような形でございます。

以上でございます。

議長(大里岳史君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例、

議案第4号 八千代町職員の降給に関する条例、2件を一括して採決いたします。 お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例、 議案第4号 八千代町職員の降給に関する条例、2件は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号 八千代町行政組織設置条例(全部改正)

議長(大里岳史君) 日程第7、議案第5号 八千代町行政組織設置条例(全部改正) を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第5号 八千代町行政組織設置条例 (全部改正)の提案理由についてご説明申し上げます。

本町の行政組織につきましては、平成29年4月に部制を導入し、その後、様々な行政課題に対応するために随時組織の見直しを行ってまいりました。しかしながら、近年、地方自治体においては住民ニーズの多様化、複雑化が目立っております。町民の方に分かりやすい行政窓口を提供し、的確に住民サービスを提供するために、行政組織の体制を見直す必要性が生じている状況であります。このため、八千代町行政組織設置条例の全部改正を上程し、行政組織の再編を柱とする組織機構の改編を行うものであります。

今回の条例改正により、町部局の行政組織として管理部門の部を秘書公室と総務部の 2部に再編し、重要政策の推進を機動的に行う体制を構築するとともに、新たな窓口部 門として「町民くらしの部」を設置し、行政サービスのさらなる向上を図りたいと思い ます。

また、児童生徒の学力向上や学校の在り方検討など教育行政の強化を図るため、この 条例とは別に教育委員会事務局組織規則を改正し、教育委員会に「教育部」を設置いた します。

この条例案に基づいて行政組織規則の改正を行い、課や係の体制につきましても再編 し、全庁的に業務の集約化や効率化を目的に係の統合を行い、22課51係に再編するもの でございます。

令和5年4月より施行させていただくよう、町民の皆様への周知、広報を行いまして、 特に窓口業務に支障のないよう再編を行ってまいります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるよう お願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号 八千代町行政組織設置条例(全部改正)を採決いたします。 お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 八千代町行政組織設置条例(全部改正)は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第6号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 議長(大里岳史君) 日程第8、議案第6号 八千代町職員の給与に関する条例の一部 を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第6号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

今回の改正は、令和4年8月の人事院勧告に基づき、一般職の給与の改正を行うもので、本年度の人事院勧告は民間における賃金、雇用情勢等を反映して、月例給及びボー

ナスを引き上げるものとなっております。月例給とボーナスの引上げでございます。

改正の内容としましては、一般職の行政職給料表を初任給及び20歳代半ばから30歳代 半ばまでの職員の給料を中心に全体で0.3%引き上げ、勤勉手当の支給月数を1.9月分から2.0月分に引き上げるものでございます。改正後の給料及び勤勉手当の適用につきましては、給料については令和4年4月1日に遡って適用し、勤勉手当についても、今年度支給した6月分との差額を併せて支給するものでございます。

以上、提案理由を説明いたしましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 今町長のほうから提案理由説明がありましたけれども、1つだけ雑駁にお聞きしたいのですが、今議題に上がっている0.何%とか、幾つか出ている数字の中で今回変わるわけですが、これについては他市町村との絡みというものはあったのか、ないのか。あるいは、そうではなくて、八千代町独自の考え方の中で今回議会にかけているのだということで、そのパーセントの数字というものをどこから、何を根拠としてこの数字というものを今回上げようとしているのか、それだけちょっと教えていただけますか。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えさせていただきます。

あくまでも人事院勧告という国の方針の中で決まったものでございます。根拠としましては、民間の給与との比較の中で、民間の比較の上がり分に対して、公務員もその分引き上げたほうがいいという人事院からの勧告に基づいてやったものでありますので、町独自で0.3%ということを決めたわけではないということでございます。

議長(大里岳史君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) では、事務局のほうに聞きましょう。

これは、先ほどお話出たように、今町長から説明あったように、人事院勧告そのものを八千代に当てはめて、この数字が出てきたと、こういう解釈でいいですか。

議長(大里岳史君) 大里総務部長。

(総務部長 大里 斉君登壇)

総務部長(大里 斉君) 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

パーセントにつきましては、先ほど、その説明のとおりでございますので、国の方針 に従って決めております。

以上でございます。

議長(大里岳史君) 質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第6号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 八千代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第7号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第5号)

議案第8号 令和4年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号) 議案第9号 令和4年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)

議案第10号 令和4年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号) 議長(大里岳史君) 日程第9、議案第7号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第 5号)、議案第8号 令和4年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第 9号 令和4年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議案第10号 令和4年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)、以上4件を一括議題といた します。

朗読を省略して提案理由を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま一括上程されました議案第7号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第5号)、議案第8号 令和4年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第9号 令和4年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議案第10号 令和4年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)、これらの提案理由についてをご説明をさせていただきたいと思います。

初めに、一般会計補正予算(第5号)についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第5回目の補正で、歳入歳出それぞれ4億3,844万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ88億7,330万1,000円、5.2%の増額とするものでございます。

以上が一般会計補正予算(第5号)の概要でございます。

続きまして、八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ4,407万6,000円を追加し、予算総額を19億6,333万9,000円とするものでございます。

以上が介護保険特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

続きまして、農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも370万 8,000円を追加し、予算総額を2億9,936万円とするものでございます。

以上が農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の概要であります。

続きまして、下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出それぞれ204万 1,000円を追加し、予算総額を5億2,223万6,000円とするものでございます。

以上が下水道事業特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

以上、一括上程されました各会計の補正予算について提案理由を申し上げましたが、 詳細については担当部長からご説明をさせていただきたいと思います。慎重にご審議の 上、原案にご賛同くださるようお願いいたしまして、説明とさせていただきます。 議長(大里岳史君) 馬場企画財政部長。

(企画財政部長 馬場俊明君登壇)

企画財政部長(馬場俊明君) ただいま上程されました議案第7号 令和4年度八千代 町一般会計補正予算(第5号)の内容につきましてご説明申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回提案いたしました補正予算は本年度第5回目の補正で、歳入歳出それぞれ4億3,844万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ88億7,330万1,000円とするものであります。

初めに、歳入について申し上げます。補正予算書をお開きいただきまして、1ページをご覧ください。2款地方譲与税につきましては、森林環境譲与税36万円を増額いたします。

10款地方特例交付金につきましては、地方特例交付金の交付決定により、334万8,000円 を増額いたします。

11款地方交付税につきましては、普通交付税の交付決定により、1億2,204万9,000円 を増額いたします。なお、令和4年度の交付決定額は17億8,517万4,000円でございます。

15款国庫支出金につきましては、障害者自立支援給付費負担金により、国庫負担金 4,435万7,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を含みます国庫補 助金6,625万3,000円をそれぞれ増額いたします。

16款県支出金につきましては、障害者自立支援給付費負担金により、県負担金2,217万8,000円を増額し、木造住宅耐震化支援事業費補助金等により県補助金14万3,000円を減額いたします。

18款寄附金につきましては、ふるさと納税寄附金により2億5,975万円を増額いたします。

19款繰入金につきましては、介護保険特別会計繰入金により、2,966万8,000円を増額 いたします。

21款諸収入につきましては、学校給食費個人負担金等により、1,845万円を減額いたします。これは、令和5年1月から3月の学校給食無償化事業の実施によるものでございます。新型コロナ対応臨時交付金を活用しまして、物価高騰対策として令和5年1月から3月分までの給食費を無償とするものでございます。

22款町債につきましては、防災行政無線更新事業債等により、9,092万1,000円を減額

いたします。

次に、歳出について申し上げます。 2ページをご覧ください。 2款総務費につきましては、ふるさと納税謝礼を含みます総務管理費 3億513万円、町税過誤納還付金により徴税費100万円、戸籍システム改修業務委託料を含みます戸籍住民基本台帳費502万4,000円をそれぞれ増額いたします。

3款民生費につきましては、障害者自立支援給付費等を含みます社会福祉費1億447万8,000円を増額いたします。

4款衛生費につきましては、西山工業団地の電気料不足により、保健衛生費88万5,000円、町指定ごみ袋購入による消耗品費を含みます清掃費309万9,000円をそれぞれ増額いたします。

6 款農林業費につきましては、八千代町主力産品振興助成金を含みます農業費4,947万5,000円を増額いたします。

8款土木費につきましては、町道舗装補修工事請負費を含みます道路橋梁費2,000万円、町民公園トイレ改修工事請負費を含みます都市計画費228万8,000円、下水道事業特別会計繰出金を含みます下水道費193万5,000円をそれぞれ増額いたします。

9 款消防費につきましては、防災行政無線操作卓更新工事の請負差金等により、消防費6,928万円を減額いたします。

10款教育費につきましては、けやきの家解体及び整地工事設計業務委託料により、教育総務費198万円、小学校の電気料不足による光熱水費を含みます小学校費229万6,000円、中学校の修繕料を含みます中学校費117万1,000円、埋蔵文化財発掘調査委託料を含みます社会教育費316万3,000円、給食センターの電気料不足による光熱水費を含みます保健体育費580万5,000円をそれぞれ増額いたします。

3ページをご覧ください。第2表債務負担行為補正につきましては、学校給食センター調理配送業務委託事業の追加によるものでございます。

4ページをご覧ください。第4表地方債補正につきましては、防災行政無線更新事業 及び臨時財政対策債の変更によるものでございます。

今回の補正予算における新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用した原油価格・物価高騰対策といたしましては、歳入でご説明いたしました給食費の無償化事業のほかに3事業ございます。恐れ入ります。11ページをご覧ください。2款1項6目企画費の10、11、12節と18節におきまして、説明欄のほうに臨時交付金と記載してあります予算がク

ーポン券の配布事業となります。現在実施しておりますクーポン券を追加で配布するするものでございまして、対象者はマイナンバーカードの普及促進も目的といたしまして、カードの交付取得者としてございます。

次に、13ページをご覧ください。 3 款 1 項 2 目老人福祉費の18節、高齢者介護施設物 価高騰対策支援金は、介護福祉施設15事業所に対する支援金でございます。

3款1項8目障害者福祉費の18節障がい者福祉施設物価高騰対策支援金は、障害福祉施設4事業所に対する支援金でございます。

15ページをご覧ください。 6 款 1 項 6 目農地費の18節、土地改良施設緊急支援事業補助金は、農業水利施設の電気料金高騰に対する支援として、町内 4 つの土地改良区に対する補助金でございます。

以上が歳出における臨時交付金対応の物価高騰対策事業でございます。

以上、令和4年度一般会計補正予算(第5号)の内容についてご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長(大里岳史君) 生井保健福祉部長。

(保健福祉部長 生井好雄君登壇)

保健福祉部長(生井好雄君) それでは、議案第8号 令和4年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。まず歳入から申し上げますと、人件費の不足分、また令和3年度の精算に伴います一般会計繰入金、こちらを165万4,000円、繰越金を4,242万2,000円それぞれ増額をするものでございます。

続きまして、2ページをお開きいただきまして、歳出について申し上げます。人件費の増額により、総務費11万9,000円、地域支援事業費22万5,000円をそれぞれ増額するものでございます。

保険給付費につきましては、居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費等の見込み変更によりまして、150万円を増額するものでございます。

諸支出金につきましては、令和3年度の保険給付費に対する国県負担金等償還金を1,256万5,000円、令和3年度の精算に伴います一般会計繰出金2,966万7,000円をそれぞれ増額をするものでございます。

補正予算の概要については以上でございます。よろしくお願い申し上げます。 議長(大里岳史君) 鈴木産業建設部長。

(産業建設部長 鈴木 衛君登壇)

産業建設部長(鈴木 衛君) 令和4年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算 についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも570万 8,000円を追加し、予算総額3億1,360万円とするものであります。

補正の内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、前年度繰越金を570万 8,000円増額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、農業集落排水事業管理費におきましては需用費を569万8,000円増額いたします。

また、公債費におきまして、償還金利子を1万円増額いたします。

以上が農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) ふるさと納税関連の件でちょっとお聞きしたいと思います。

9ページをめくってみますと、ふるさと納税の寄附金が2億5,975万円が入ってくるという数字になっているわけですが、その後基本的には、12ページへ行きますと、3項目にわたってこのふるさと納税推進事業の出のほうが来ているわけですが、この数字はあくまでも補正なわけでして、ですから、入りの部分の説明と出のほうの説明をいただいて、そして当初の、補正前の数字も含めて、今において八千代町においてはどれだけのトータルで納税額があって、返礼品を幾ら、支出で出しているよね、やっているのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。言っていることは分かると思うのですが、今回補正した部分についての流れが入りで入っているわけです。9ページでね。12ページで出が来ているわけですが、これの内容についてご説明をいただいて、そうすると今回の補正と当初の部分の中で、今ので大体締めたのだろうと思うのですが、トータル的に、大ざっぱで結構ですから、予算総額でどのくらい八千代町のふるさと納税が入ってきていて、どのくらいの額が返礼品として出ているのか、そういう、雑駁なあれでいいですから、お示しをいただければなと思います。

議長(大里岳史君) 馬場企画財政部長。

(企画財政部長 馬場俊明君登壇)

企画財政部長(馬場俊明君) 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをいたします。

9ページのほうで歳入ということで補正をさせていただいた額が2億5,975万円ということでございます。先ほど申し上げました中で、歳出のほうがふるさと納税推進事業ということで、12ページのほうで2億2,575万円、これと14ページの農林業費の園芸振興費の中にある八千代町主力産品振興助成金3,400万円、こちらが支出として今回上げさせていただいた補正予算でございます。

今回の補正におきましては、歳入と歳出の額を同額で計上させていただいております。 当然ふるさと納税の経費が同額ではございませんが、歳入の欠陥という形を防ぐために、 今回はあくまでも同じ金額で補正をさせていただいて、歳入のほうは当然見込みで行う。 私のほうで歳入の見込みはちょっとあれなのですが、歳入のほうは増えるかと思います ので、そちらにつきましては3月補正もしくは決算の中で、歳入はまた確定したら入れ たいという考えで、今回は同額で歳入歳出を計上させていただいております。

以上でございます。

議長(大里岳史君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) では、今雑駁な話と言いましたけれども、ではもう少し分かり やすく聞きましょう。1億円が入ってきた。1億円がふるさと納税で納められたといったときに、この支出のほうで出てくる部分では、返礼品とかいろいろ出ると、1億円に 対するコストというか、返礼品に関わる金額というのは1億円なら何%というか。30% といえば3,000万円ですから、1億円を基準にした場合にどれだけ返礼品でかかって、委託業者がいるようですから、そういうところに払ったといったとき、純粋な寄附金が、八千代で使える銭というのは幾らというふうに解釈すればいいですか。大ざっぱで結構です。

議長(大里岳史君) 宮本秘書公室長。

(秘書公室長 宮本克典君登壇)

秘書公室長(宮本克典君) 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをいたします。

ふるさと納税、例えば1億円入ってきた場合の返礼等に関する費用だとか、あるいは そういった経費を差し引いた場合、町には基本的に幾ら残るのかというご質問の内容か と思いますけれども、原則的には半分の金額が町に残るというような原則ではございま す。

以上でございます。

議長(大里岳史君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) そうすると、基本的には、我々の解釈するのは、1億円をどこかの会社が納税したと。八千代町から納税してやったというふうになったときに、私の考え方でいくと、当事者には30%、3,000万円のものなりなんなりを返すのだという解釈でいたわけですが、そのほかに、3,000万円ということは30%。そうすると、今出た数字でいくと50%が残るということは、あと20%、委託業者とかいろいろ等の諸経費にあと20%かかるということになると、逆に八千代町に5億円の納税があったときは、2億5,000万円が生というか、八千代町で純粋に使える銭なのだ、こういう解釈でよろしいですか。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいまの大久保敏夫議員のご質疑にお答えさせていただきます。

秘書公室長のほうから50%と話がありましたが、50%手元に原則としては残る。しかし、ふるさと納税を進めていく上で、どんどん商品開発をして返礼品のボリュームを増やさないと、ほかの自治体に負けてしまいますので、残りの50%の中から商品開発とか、あるいは委託業者にどんどん情報を出してもらう、そういう費用に使っていますので、純粋に50%残るというわけではないという形でありますが、その具体的な数字についてはちょっと私も今のところ、ここでお答えするほどのものはないのですが、残った50%の中から新しい商品開発をする。そして、ボリュームを増やして、さらにふるさと納税収入額を増やして、そのお金でさらに商品開発しますと、そういうサイクルもつくりますので、50%が残った、50%が全部八千代町の収入となるというわけではないということでございます。

議長(大里岳史君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) では、もう一つだけ。今議員さん方も、我々も含めて、最終的にこれ、令和4年度の締め。大体、入り。出はどうだっていいから、入り、幾らというふうに。当初幾ら幾らということを目標にしているのは、頭に私も入っていますので、大体締め、大体大ざっぱに。取りあえず町長、大体頭の中にある数字を言ってください。議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいまの大久保敏夫議員のご質疑にお答えさせていただきたい

と思います。

昨年度4億1,000万円で締めさせていただきました。今年は11月30日で昨年度の額に達しております。ですから、12月以降の、12月、1月、2月、3か月分は昨年度を上回るという形になります。

ここでよその数字を言って議員さんにおとがめを受けるようだと私も困ってしまうのですが、実際の額としましては6億円半ばというぐらいを目安にしていきたいというふうに思っております。というのは、昨年も11月まで順調に伸ばしてきたのです。ところが、12月に若干失速してしまいまして、最終的に4億円という話になってしまいました。八千代町はどうしても農産物の返礼品を中心にしております。そういう形の中で、12月、1月、2月、3月というのは若干農産物、例えばメロンであるとか梨であるとか、そういうふるさと納税の返礼品として魅力のあるものが若干冬場になると少なくて、白菜でも毎日どんど出されてもらえば、これはいいのですが、そういう関係でありますので、6億円半ばということを私としてはまず目標にさせていただきまして、職員一同併せまして頑張ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長(大里岳史君) ほかにありませんか。

4番、増田光利議員。

4番(増田光利君) 一般会計補正予算(第5号)の中で17ページの文化財保護費についてちょっとお聞きしたいと思います。

埋蔵文化財発掘調査委託料というのが253万2,000円になっていますけれども、どういう案件なのかということと、件数は何件ん含まれているのか、その件についてちょっと 教えていただきたいと思います。

議長(大里岳史君) 小林教育次長。

(教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇)

教育次長兼学校教育課長(小林由実君) 議席番号4番、増田光利議員のご質疑にお答 えをいたします。

松本地区の埋蔵文化財包蔵地内に太陽光発電施設建設の計画がございまして、試掘調査を行う必要が発生したため、今回埋蔵文化財発掘調査委託料の増額をしたものでございます。件数は1件でございます。

議長(大里岳史君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから、議案第7号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第5号)から議案第10号 令和4年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)まで、4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第5号)から議案第10号 令和4年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)まで、4件は原案のとおり 可決されました。

日程第10 議案第11号 町道路線の認定について

議長(大里岳史君) 日程第10、議案第11号 町道路線の認定についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第11号 町道路線の認定についての 提案理由をご説明申し上げます。

今回の認定対象路線は、本郷地内の町道1791号線でございます。認定の理由といたしましては、旧鬼怒川橋の解体に伴い、国道125号の旧道となる区間が茨城県より移管されることによるものでございます。

以上、提案理由を説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださる ようお願いいたしまして、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、生井和巳議員。

9番(生井和巳君) この町道は坂のところなのですか。今の125号の左側だよね、本郷の地内というのは。旧鬼怒川橋、長塚橋の。おととい通ったとき舗装をやっていたと思うのですが、そこなのですか。そこだと、町というわけ。予算はどこから出ているのですか、それは。町とか、県か国は分からないのですが。

議長(大里岳史君) 鈴木産業建設部長。

(産業建設部長 鈴木 衛君登壇)

産業建設部長(鈴木 衛君) 生井議員の質問に対してお答えしたいと思います。

場所については、いのせドライブインから新鬼怒川橋のほうに向かっていく道路に対してでございます。

お金の負担につきましては、町のほうでは負担しておりません。 以上であります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第11号 町道路線の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第12号 下妻地方広域事務組合規約の変更について 議長(大里岳史君) 日程第11、議案第12号 下妻地方広域事務組合規約の変更につい てを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。 町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第12号 下妻地方広域事務組合規約 の変更についての提案理由をご説明申し上げます。

現在下妻地方広域事務組合の事務所の位置は、茨城県下妻市本城町2丁目22番地、下妻市役所内にありますが、下妻市の新庁舎建設に伴い、現庁舎の使用が令和5年4月30日までとなっております。このことから、下妻地方広域事務組合の所有地である茨城県下妻市中居指1100番地への組合の事務所の位置を変更するため、下妻地方広域事務組合規約を変更することについて協議したく、地方自治法第290条の規定により本案を提案するものでございます。

以上、提案理由を説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第12号 下妻地方広域事務組合規約の変更についてを採決いたします。 お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第12号 下妻地方広域事務組合規約の変更については、原案のとおり可 決されました。

日程第12 休会の件

議長(大里岳史君) 日程第12、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日7日より12日までは休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、明日7日より12日までは休会とすることに決定いたしました。

議長(大里岳史君) 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、13日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前10時51分)